

発議第 3 号

アメリカ産の生食用ジャガイモの輸入解禁に反対する意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和8年9月10日

提 出 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

賛 成 者

八雲町議会議員 安 藤 辰 行

八雲町議会議員 牧 野 仁

八雲町議会議員 三 澤 公 雄

八雲町議会議員 赤 井 睦 美

八雲町議会議長 大久保 建一 様

アメリカ産の生食用ジャガイモの輸入解禁に反対する意見書

政府はアメリカからの要請を受け、生食用のジャガイモの輸入を解禁する手続きを進めると表明しました。早ければ数年後には輸入が解禁されることになると報じられています。

アメリカ産のジャガイモの輸入はこれまでポテトチップス向けの加工用に限って解禁されてきましたが、生食用の輸入が認められることになれば国産の8割を生産している北海道農業への影響が懸念されます。

生食用ジャガイモは種イモに転用できることから、「ジャガイモシロシストセンチュウ」などの病害虫の侵入が危惧されています。病害虫が侵入することになれば、ジャガイモの生育が悪くなるなど長期的に生産活動に影響が及ぶことになります。

また、アメリカ産の生食用ジャガイモは価格が安いために、国産の価格下落によって農家の経営悪化が危惧されます。2025年度の食料自給率がカロリーベースで過去最低の37%となり、2030年度に食料自給率45%という政府目標との差が広がったなかで、離農せざるを得ない状況を拡大し、自給率低下につながりかねません。

さらに、アメリカなどからの輸入ジャガイモを原料にしたポテトチップスから日本で使用が禁止されている農薬が検出されるという問題も起きており、消費者からも健康被害を懸念する声があがっています。

よって、国においては、アメリカ産の生食用ジャガイモの輸入解禁を認めないよう、要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月10日

北海道二海郡八雲町議会議長 大久保 建一

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣